

5月18～29日の京都地裁前緊急行動にご参加下さい！<反弹圧>

新型コロナ感染から2人の命を救え！

労働組合つぶしの大弾圧 3密の塊：拘置所

京都地裁は一刻も早く釈放せよ！

高齢・基礎疾患をもつ労組役員

2人を2年近く不当拘留

(大阪拘置所と京都拘置所に勾留、釈放権限は京都地裁所長が持つ)

人道上の問題です！大阪拘置所では刑務員の新型コロナ感染に端を発して、クラスター発生か？！連帯ユニオン関西地区生コン支部・高齢で基礎疾患を持つ武建一委員長の命の問題となっています。京都拘置所の湯川副委員長も心配です。大津地裁も大阪地裁も釈放OKで、京都地裁所長のみがこの不当勾留に固執しています。

労組つぶしどころか、この2人の労組役員の命を、判決も出ていない人間の命を奪う権利など、裁判所にあるのでしょうか？！

一緒に声をあげましょう！！ **2人の命を救え！！**

5月18日から29日まで、平日：10日間の行動にご参加下さい

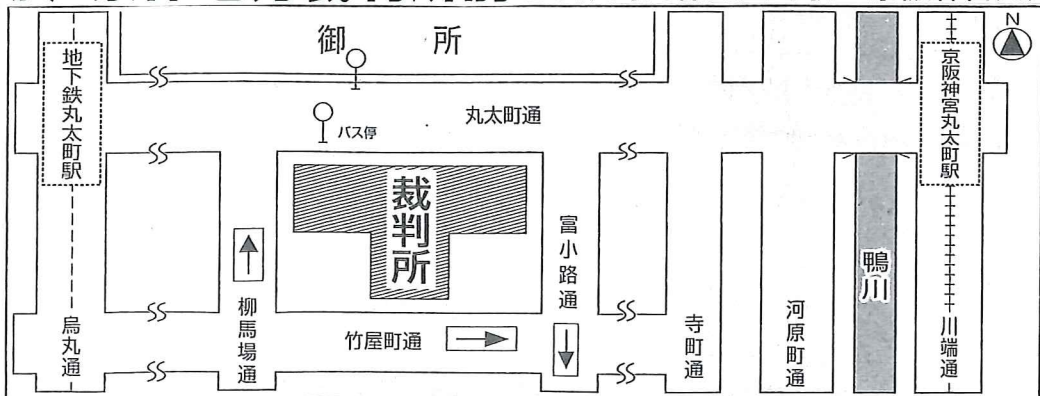
<とき・ところ> 一緒に裁判所にスタンディングアピール75分間！参加無料！予約不要！

5月18日(月)11:45～13:00

以後、19日・20日・21日・22日・25日・26

日・27日・28日・29日・平日の昼75分間

於・京都地方裁判所前 地下鉄烏丸線丸太町駅・京阪神宮丸太町駅下車徒歩各10分



呼びかけ＝労働組合つぶしの大弾圧を許さない！京滋実行委員会

連絡先：〒611-0031 宇治市広野町西浦 99-16 パール第2ビル3F

電話 0774-438721 F A X 0774-44-3102 ※2人が釈放されましたら、行動終了します。